

# 第2期大町市スポーツ推進計画

令和6年（2024年）3月 策定

大町市教育委員会

# 目 次

## 第 1 章 第 2 期大町市スポーツ推進計画の基本的事項

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	3
4	スポーツの定義	3
5	国の動向	3
6	県の動向（長野県スポーツ推進計画）	4

## 第 2 章 本市の現状と課題

1	本市の状況	6
2	市の課題	21

## 第 3 章 第 2 期大町市スポーツ推進計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	24
2	計画の基本方針	24

## 第 4 章 本市のスポーツ推進に向けた取組み

1	生涯スポーツの推進	26
2	スポーツ環境の充実	30
3	スポーツ施設整備の充実	32

## 第 5 章 計画の推進目標及び体制

1	計画推進における 6 年後の目指す姿	34
2	成果指標	35
3	推進体制	36
4	進捗管理	36

## 第1章 第2期大町市スポーツ推進計画の基本的事項

### 1 計画の趣旨

地方におけるスポーツの推進に関する計画(地方スポーツ推進計画)は、スポーツ基本法(以下「法」という。)第10条において、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即した計画を定めるよう努めるものとされており、国では、令和4年3月に、「第3期スポーツ基本計画」(計画期間：令和4年度～令和8年度)を策定しました。

また、県においては、国の第3期スポーツ基本計画を踏まえ、令和5年3月に「第3次長野県スポーツ推進基本計画」(計画期間：令和5年度～令和9年度)を策定しています。

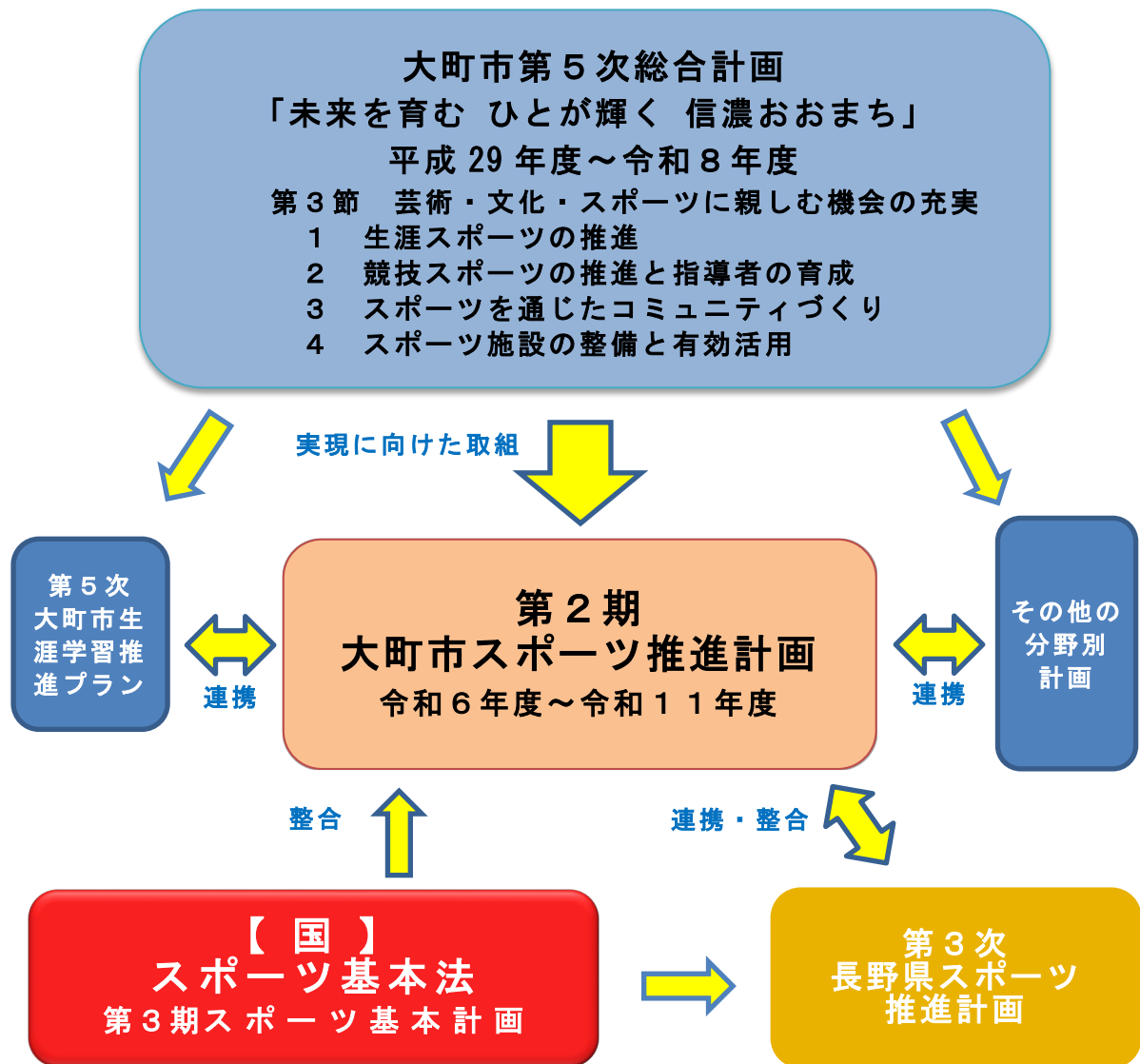
当市では、平成26年度に「大町市スポーツ推進計画」(計画期間：平成26～令和5年度)を策定し、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進と指導者の育成」「スポーツを通じたコミュニティづくり」「スポーツ施設の整備と有効活用」を基本目標としてスポーツ振興に取り組み、さらに、令和2年1月には、当該計画の中間見直しを行い、当初の基本目標のうち「スポーツを通じたコミュニティづくり」を「地域のスポーツ環境の充実」とするとともに、9つの重点項目を追加して、各施策の展開を図ることとしました。

しかし、令和2年2月から令和4年度までの間、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、様々なスポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされ、当市においても、スポーツ施設の閉鎖等により活動が大きく制限されたことから、充実した活動や施策の展開が行えず、計画に対する評価が行えない状況にあったため、進捗が見られませんでした。

そのような中、現行計画は、令和5年度を計画期間の終期としていることから、今後は、現行計画策定後における本市のスポーツを取り巻く環境の変化などを、市民へのアンケート調査等を通じて的確に捉え、国の第3次スポーツ基本計画、長野県第3期スポーツ推進計画、大町市総合計画、大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図りながら、「第2期大町市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

### 2 本計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に定める地方スポーツ推進計画として策定するものであり、第1期大町市スポーツ推進計画と同様に、大町市総合計画におけるスポーツ分野の個別政策として位置付けるものですが、「大町市第5次総合計画」との整合については、総合計画の見直し作業時に反映するものとします。



**【参考】**

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

### 3 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

なお、計画期間中であっても、新たに取組むべき事項や社会情勢の変化などにより計画の見直しが必要な事項等が生じた場合は、必要に応じて見直すこととします。

平成 26年度	29年度	令和 元年度	5年度	6年度	8年度	11年度	12年度
大町市第5次総合計画						次期総合計画	
第1期スポーツ推進計画 (R元年度 中間見直し)				第2期スポーツ推進計画		次期スポーツ推進計画	

※令和10年度に第82回「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」が開催予定であることから、第2期スポーツ推進計画の最終年度については、令和11年度までとします。

### 4 スポーツの定義

本計画において「スポーツ」とは、競技スポーツなど一般的なスポーツに加え、ウォーキング、ラジオ体操や軽い体操、野外活動（ハイキング、登山、キャンプ、サイクリング、海水浴など）、スポーツ・レクリエーション活動など、目的意識を持ったあらゆる身体活動を含むものとします。また、スポーツ観戦等の「みる」スポーツや、スポーツイベントのボランティア活動等の「ささえる」スポーツと共に、普段の何気ない遊びも、健康的な生活をサポートし、心身の調和を促進することから、スポーツの定義に含むものとします。

### 5 国の動向

#### (1) スポーツ基本法

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として平成23年に成立しました。

#### (2) 第3期スポーツ基本計画

国の「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。

第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取組むべき施策や目標等を定めた計画となっており、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取組むべき施策を示すととも

に、以下の3つの新たな視点を示しています。

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる

## 6 県の動向（長野県スポーツ推進計画）

### （1）計画策定の趣旨

県では、平成30年3月に策定した「第2次長野県スポーツ推進計画」（H30～R4）を指針として、様々な施策を通して「スポーツを通じた元気な長野県づくり」に取り組んできました。

しかし、第2次計画期間中には様々な社会状況の変化がありました。特に、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大の影響により、あらゆる世代のスポーツ活動が大きな制限を受け、多大な悪影響を及ぼした一方で、スポーツが日々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた力や価値があることを再認識し、スポーツの持つ力や価値を活用し更に高めることにより、県民一人ひとりの生活や心がより豊かになるといった「ウェルビーイング」の実現を目指し、今後5年間において本県が推進していくスポーツの施策を明らかにするべく、計画期間を令和5年度～9年度、基本理念「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」として、新たなスポーツ推進計画を策定しました。

### （2）基本目標及び5年後の目指す姿

#### ①子どもの運動・スポーツ機会の充実【5年後の目指す姿】

- ・長野県版運動プログラムが普及し、体を使った遊びが好きな子どもが増え、屋内外で運動をする元気な子どもたちが増加している。
- ・幼児期からの運動遊びに関する理解が広がり、県内各地で活発な取組が行われている。
- ・運動が好きな子どもたちが増え、休み時間や放課後に体育館や校庭などで遊ぶ子どもたちが増えている。
- ・効果的なICT活用により、ニーズに応じて、データベース上の資料や動画をいつでも確認できる等、運動の技能差にかかわらず個別最適な体育授業が充実している。
- ・少子化の進行に伴い、学校単位での運動部活動の成立が困難な学校においても、学校間や市町村間、または地域のスポーツクラブ等との連携により、スポーツ活動機会が確保され、その団体での各種大会への参加も可能となっている。
- ・国際大会や全国大会を目指す子どもたちの練習環境が整い、それぞれの目標に向けてひたむきに取り組む子どもが増えている。
- ・障がいのある子どもたちが、個々の障がいに応じた適切な運動指導を受けられ、障がいの有無にかかわらず一緒に運動遊びを楽しんでいる。
- ・地域の持続可能で多様なスポーツ環境が整備され、子どもたちの多様な体験機会が確保されている。
- ・子どもたちが仲間同士で、安全に自然体験活動ができる場所やスポーツ施設が身近にあり、屋内外で体を動かして楽しく遊ぶことができる環境が整っている。
- ・親子で参加できるスポーツイベントなど、親子で楽しめる運動遊びの機会が充実し、スポーツを通じて親子の絆が深まっている。
- ・プロスポーツ大会、全国大会、世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催され、応援や試合観戦など、スポーツを見て楽しんでいる子どもが増えている。

る。

・障がい者スポーツの体験会や障がい者アスリートとの交流会などが盛んに開催されている。

## ②生涯を通じたスポーツ機会の充実【5年後の目指す姿】

・多くの県民が余暇時間を有効に使い、適性や目的等に応じて、家族、仲間、多世代間等の交流を通じ、スポーツ活動を楽しんだり、スポーツイベントを観戦するなど、充実したスポーツライフを送っている。

・デジタル技術を活用したスポーツの場の提供により、時間・場所を気にすることなく、日々の生活の中にスポーツが取り入れられている。

・プロスポーツチームの試合や各種スポーツ大会の観戦・応援などスポーツをみて楽しむ人が増加している。

・スポーツボランティアとして地域のスポーツ活動を盛り上げるなど、スポーツを「ささえる」人が増加している。

・社会の障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流が拡大されている。

・スポーツ推進委員がコーディネーター役となり、それぞれの地域で、個々の目的や適性等に応じたスポーツ活動が活発に行われている。

・総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、社会体育団体やその他のスポーツクラブ等が、それぞれの地域で充実した活動を展開している。

・「長野県スポーツ医科学ネットワーク」を活用し、アスリートだけでなく、地域住民も健康状態に応じて安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムが日常生活に取り入れられている。

・大規模改修時期を迎えた県有スポーツ施設が適切に改修され、誰もが利用しやすいスポーツ施設として整備されている。

・障がいの種類、程度、適性や目的等に応じて楽しめるスポーツが普及し、それぞれに応じたスポーツを楽しんでいる。

## ③選手の育成強化、指導者養成による競技力向上【5年後の目指す姿】

・オリンピックやパラリンピックなどの国際舞台や、全国大会で活躍する本県選手が増加している。

・2028年の信州やまなみ国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得を目指し、本県の競技力が向上している。

・優秀な多くの指導者が遺憾なく力を発揮できる強化指導体制・環境が構築されている。

・ジュニア選手の発掘育成や異種競技へのトランスファーなど、選手の持つ可能性を最大限に引き出す環境が整備されている。

・拠点を中心とした発掘・育成体制が整備され、競技人口の安定確保とともに、ジュニアアスリートの全国大会出場数が増加している。

・SWANプロジェクト修了生がオリンピックに出場し、メダルを獲得している。

・本県のトップアスリートが県内のどこでも医科学サポートを受けられ、最先端の科学的な強化指導が受けられる環境が整備されるとともに、スポーツに親しむ一般県民にも医科学サポートが浸透し始めている。

・長野県で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、本県のスポーツ振興を支える好循環が形成されている。

・高校・大学卒業後も地域や企業に支えられながら、競技と仕事をバランスよく両立できる環境が整っている。

・本県を代表するアスリートが、交流イベントやスポーツ教室などで県民と交流し、スポーツの魅力を発信している。

## ④スポーツの持つ力の多面的活用【5年後の目指す姿】

・長野県スポーツコミッションが核となり、全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催され、スポーツを通じた誘客による地域経済の活性化が図られている。

## 第2章 本市の現状と課題

### 1 本市の状況

#### (1) スポーツ実施率

本市が実施した「大町市生涯スポーツ振興のためのアンケート」によると、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、平成30年度は48.6%、令和5年度は39.7%（高校生以上・一般）となっています。

スポーツ協会や各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などが様々な活動を行っていますが、スポーツによるまちづくりをより一層推進していくためには、これらの団体と市が連携して、すべての市民がそれぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツに親しむことができるような取組みを行っていく必要があります。

#### (2) スポーツ施設及び利用状況

令和4年度の本市スポーツ施設総利用者数は223,023人となっており、平成30年度は286,150人で、令和4年度と比較すると、コロナ禍の影響もあり63,127人減少しています。

今後は、さらなる利用促進に努めるとともに、各施設の利用実態などを考慮して、施設数の適正化や、需要に応じたスポーツ環境の整備に取り組んでいく必要があります。

##### ①スポーツ施設

施設名		開設年	利用者数	
			H30	R4
運動公園総合 体育館	大アリーナ	S63	31,433	23,740
	小アリーナ		18,023	13,046
	トレーニングルーム		6,320	2,194
運動公園陸上競技場		S53	8,926	11,920
運動公園サッカー場		S52	4,270	6,314
運動公園クレー庭球場	R2 から運動公園全 天候庭球場に変更	S58	5,057	10,754
運動公園全天候庭球場		S58	27,091	
運動公園野球場		S61	7,179	3,081
運動公園マレットゴルフ場		S57. S63	8,505	4,224
運動公園弓道場		S62	2,031	2,997
運動公園多目的広場		S62	14,043	11,797
運動公園第一屋内運動場		H 6	14,058	8,921
運動公園第二屋内運動場		H29	29,136	24,630
運動公園多目的芝生広場		H25	3,077	3,296
B & G 第一体育室		S 54	8,397	7,882
B & G 第二体育室		S 54	3,213	5,941
B & G 多目的広場		S 57	2,095	2,818



B & G 艇庫	S 54	778	651
平野球場	S 35	3,562	1,438
平運動場	S 52	6,868	5,191
西公園体育館	S 42	12,692	9,522
西公園運動場	S 42	5,231	2,068
常盤運動場	S 42	4,810	7,203
やしろ公園運動広場	H 8	5,257	11,638
社体育館	H 29	2,675	2,527
八坂運動場	S 50	333	0
八坂テニスコート	S 50	22	115
八坂マレットゴルフ場	H 5	0	64
八坂トレーニングセンター	S 58	2,612	2,069
八坂山村広場	S 60	0	180
八坂ゲートボール場	H 5	800	48
美麻運動場	S 48	223	0
美麻丸山公園運動場	H 4	80	96
美麻テニスコート	H 3	2,150	1,356
美麻トレーニングセンター	S 56	1,101	851
大塩屋外ゲートボール場	S 62	0	0
二重屋内ゲートボール場	H 5	102	118
千見屋外ゲートボール場	S 57	0	0

合計 242,150 人 188,690 人

## ②学校施設

施設名	利用者数	
	H30	R4
大町東小学校体育館・グラウンド	8,099	6,031
大町西小学校体育館・グラウンド	10,673	7,820
大町南小体育館・グラウンド	6,941	4,137
大町北小学校体育館・グラウンド	2,474	1,923
八坂小学校体育館・グラウンド	100	1,250
八坂中学校体育館・グラウンド	0	0
仁科台中学校体育館・グラウンド	7,473	7,040
大町第一中学校体育館・グラウンド	8,240	5,880
美麻小中学校体育館	0	252

合計 44,000 人 34,333 人

### (3) スポーツ団体等の状況

#### ①スポーツ協会

市スポーツ協会は、スポーツの普及、振興を図るため、市内の23団体で構成されています。各競技団体への選手強化に対する助成や市のスポーツ大会への協力など、本市のスポーツ振興の中核を担っています。

加 盟 団 体		
ソフトボール協会	軟式野球連盟	陸上競技協会
バレーボール協会	ソフトテニス協会	大町山岳会
スキークラブ	スケートクラブ	大町弓道会
サッカー協会	剣道連盟	バドミントン協会
柔道クラブ	空手道連盟	テニス協会
ゲートボール協会	マレットゴルフ連盟	ミニテニス協会
ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ協会	合気道協会
スポーツ少年団	スポーツ指導員会	

#### ②スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的として活動しています。また、スポーツを楽しむだけでなく、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、奉仕活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりを学びます。

本市の児童数は少子化が進んでおりますが、スポーツ少年団の団員数も年々減少しており、平成30年度と令和4年度を比較すると新型コロナウイルス感染症の影響もあり、団員数が35人減少していることから、

今後、少年団活動を活性化させる必要があります。

団 名	団員数	
	H30(人)	R4(人)
サッカー(男子)	56	45
サッカー(女子)	22	21
剣道	21	29
空手道	15	10
硬式野球	20	17
軟式野球	26	21
柔道	9	7
バドミントン・サッカー(複合)	11	-
指導者登録	42	37
合 計	222	187

### ③総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで（多世代）、誰もが行いたいスポーツを自由に選択できる（多種目）、初心者から上級者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）の特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

本市では、大町スポーツクラブが活動し、市民のスポーツ活動の推進に寄与しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会員数は平成30年度と令和4年度を比較すると63人減少しています。このことから、スポーツクラブでも活動を活性化させる必要があります。

#### ○大町スポーツクラブ

活動内容	クラブ員数	
	H30(人)	R4(人)
バレーボール	60	46
陸上競技	38	7
硬式テニス	22	15
ドッジボール	24	10
ソフトテニス	15	8
クライミング	24	18
ミニバスケットボール男子	20	23
ミニバスケットボール女子	7	15
指導者登録	31	36
合 計	241	178

### ④中学校の運動部活動（準クラブ）

運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒で組織し、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わう自主的・自発的活動です。

中学校の部活動を取り巻く環境としては、少子化の進行、専門性のある教員不足、部活動指導による長時間勤務の問題等により、国では令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されています。生徒のスポーツ等の活動に親しむ機会を保障し、充実する観点から学校と地域が協働・融合し、地域における持続可能なスポーツ環境の整備を進めていく必要があります。

本市では、運動部活動の地域移行へ向けた取組みとして、次のとおり準クラブとして活動が行われています。

- ア 活動項目ごとに生徒と保護者からなる準クラブ会を組織し、午後4時40分以降の活動は、準クラブの責任において行うこと。
- イ 準クラブには、引き続き教職員の「顧問」を置き、中体連等の登録・連絡・引率等を行い、クラブ運営等について相談を受けること。
- ウ 午後4時40分以降の活動は、準クラブの活動とするが、部活動のまま

ま引き続きいてもよいこと。

エ 指導者は準クラブにおいて依頼するが、確保が困難な場合は顧問等が行うことも差し支えないこと。

オ 指導者と構成生徒数等に応じ、「スポーツ振興事業補助金」を交付すること。

カ 活動時間などは、「中学校の放課後等におけるスポーツ文化活動等の方針」を遵守すること。

○準クラブ

大町中クラブ	男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、陸上、バドミントン
美麻スポーツクラブ	バドミントン、陸上
八坂スポーツクラブ	バドミントン（令和5年度活動休止）

（４）行事等

①市教育委員会の主催教室

教室名	平成30年度	令和4年度
運動遊び教室	年長児2クラス 各18回 1,284人	年長児2クラス 各9回 424人
巡回運動遊び	9園	9園
ママさんフリータイム広場	5回 111人 託児あり	4回 41人 託児あり
冬のママさんフリータイム広場	4回 32人 託児あり	3回 15人 託児あり
バランスボール教室	2回 35人	
スラックライン教室	4回 25人	
ボディバランス教室	—	13回 90人
ポールを使ったウォーキング教室	1回 6人	
親子ふれあいスポーツ教室	6回 104人	
小学生スキー教室	2回 115人	2回 70人
ワンバウンドふらばーるバレー教室	3回 57人	
エンジョイスキータイム(H30)、大人のスキー・スノーボード教室(R4)	2回 14人	3回 16人
少年少女海洋教室	3回 13人	6回 41人
小学生等カヌー体験	26回 715人	16回 326人
ウォータースポーツ体験教室	2回 20人	2回 28人
パーソナルトレーナーによるトレーニング講座	24回 480人	26回 436人
総合体育館トレーニングルーム説明会	毎月2回開催	毎月2回開催
JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	5小中学校 11学級	オンライン開催のみ のため申込みなし

## ②市教育委員会の主催大会

大会名	平成 30 年度	令和 4 年度
市民スポーツ祭夏季大会 【市スポーツ協会共催】	1,310 人	1,067 人
少年少女球技大会	80 人	
市民登山	中止	9 人
大北スポーツ競技会 【市スポーツ協会共催】	878 人	714 人
B & G 少年武道大会	49 名	22 名
市民スケート大会 【市スポーツ協会共催】	中止 (暖冬のため)	中止 (暖冬のため)
市民スキー・スノーボード大会 【市スポーツ協会共催】	中止 (暖冬のため)	中止 (暖冬のため)
大北縦断駅伝大会 【市スポーツ協会共催】	市 3 チーム出場	市 1 チーム出場
ワンバウンドふらばーるバレー大会	57 人	
木崎湖カップカヌー大会	30 人	23 人

## ③市スポーツ協会の主催教室

教室名	平成 30 年度	令和 4 年度
テニス教室	10 回 31 人	
ジュニアソフトテニス教室	6 回 41 人	
ローラースケート教室	9 回 18 人	
ゲートボール教室	10 回 20 人	10 回 11 人
ゴルフ教室	10 回 7 人	10 回 19 人
合気道教室	4 回 7 人	4 回 10 人
弓道教室	16 回 4 人	
マレットゴルフ教室	—	7 回 3 人

## ④市スポーツ協会の主催大会

平成 30 年度	令和 4 年度
大町アルプスマラソン 【主催：実行委員会】	大町アルプスマラソン 【主催：実行委員会】
市制記念県下弓道大会（弓道会）	市制記念弓道大会（弓道会）
アルペンスキー合同記録会 （スキークラブ）	ジュニアスキー合同記録会 （スキークラブ）
市民ゴルフ大会（ゴルフ協会）	ミックスタブルス大会（テニス協会）
信州大町記念大会 （ミニテニス協会）	大町ミニテニス大会 （ミニテニス協会）
市長杯市マレットゴルフ大会 （マレットゴルフ連盟）	市長杯 マレットゴルフ大会 （マレットゴルフ連盟）
市長杯争奪ソフトボール大会 （ソフトボール協会）	さつき大会 （グラウンド・ゴルフ協会）
大系タイムス杯小学生バレーボール 大会（バレーボール協会）	大系タイムス杯小学生バレーボール 大会（バレーボール協会）
大町市立川市軟式野球交流大会	大町市立川市軟式野球交流大会

(軟式野球連盟)	(軟式野球連盟)
ソフトテニス大町大会 (ソフトテニス協会)	ソフトテニス大町大会 (ソフトテニス協会)
市区町対抗剣道優勝大会 (剣道連盟)	市区町村対抗剣道優勝大会 (剣道連盟)
協会長杯ミックスダブルス大会 (バドミントン協会)	協会長杯ミックスダブルス大会 (バドミントン協会)
中南信 U-12 ガールズフットサル大会 (サッカー協会)	全国選抜少年サッカー大町大会 (サッカー協会)
協会長杯ゲートボール大会 (ゲートボール協会)	協会長杯ゲートボール大会 (ゲートボール協会)
スポフェスおおまち 【市教育委員会共催】	スポフェスおおまち 【市教育委員会共催】

※カッコ内は主管団体名

### (5) 市スポーツ推進委員

法では、スポーツの推進に係る体制の整備として、第32条において、「市区町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする」としています。

また、職務として、地域におけるスポーツ活動の推進役として、「実技の指導」、「スポーツに関する指導、助言」だけではなくスポーツ推進のための事業実施に係る「連絡調整」を行う地域のコーディネーターとしての大切な役割を担い活動しています。

○市スポーツ推進委員の地区構成等

地区	大町	平	常盤	社	八坂	美麻	合計
H30	3名	5名	7名	1名	2名	1名	19名
R4	4名	2名	5名	1名	2名	2名	17名

○主な事業

定例会(月1回)、各種教室の企画・運営、市民スポーツ祭等の運営役員、各地区のスポーツ行事(運動会等)のコーディネーターなど。

## **(6) 市スポーツ振興事業補助金**

市民のスポーツ活動を促進し地域のスポーツ振興を図るため、スポーツを普及・推進する団体等の活動に要する経費に対し、下記の補助金を交付しています。

### ○補助対象事業

#### ① 青少年スポーツ振興事業

青少年へのスポーツを普及・推進し、スポーツによる青少年の育成を目的とする事業

#### ② 生涯スポーツ振興事業

生涯スポーツを普及・推進し、市民の健康増進を目的とする事業

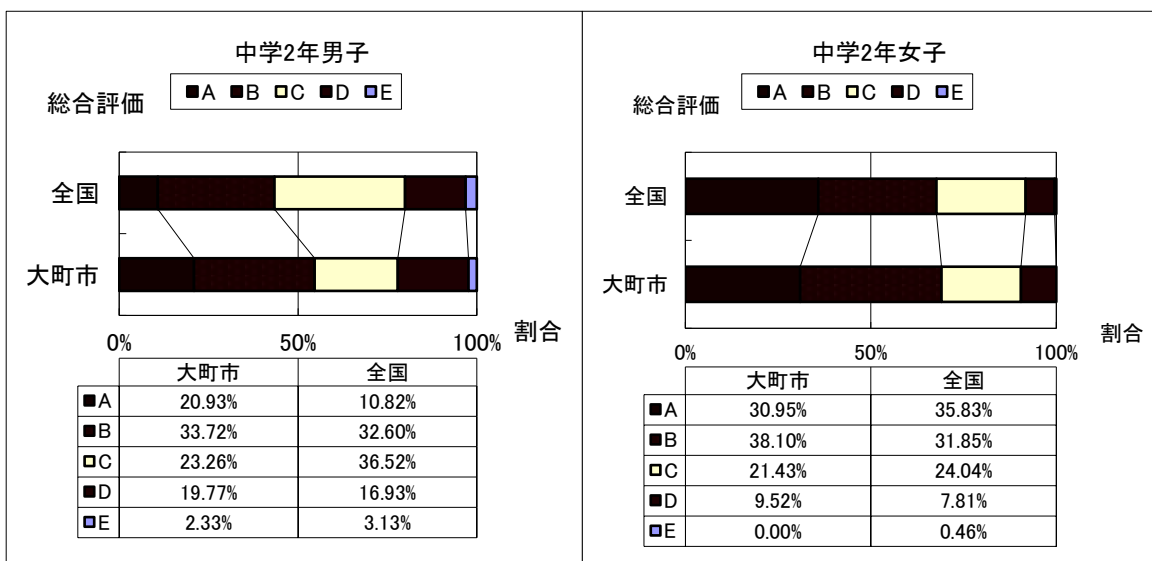
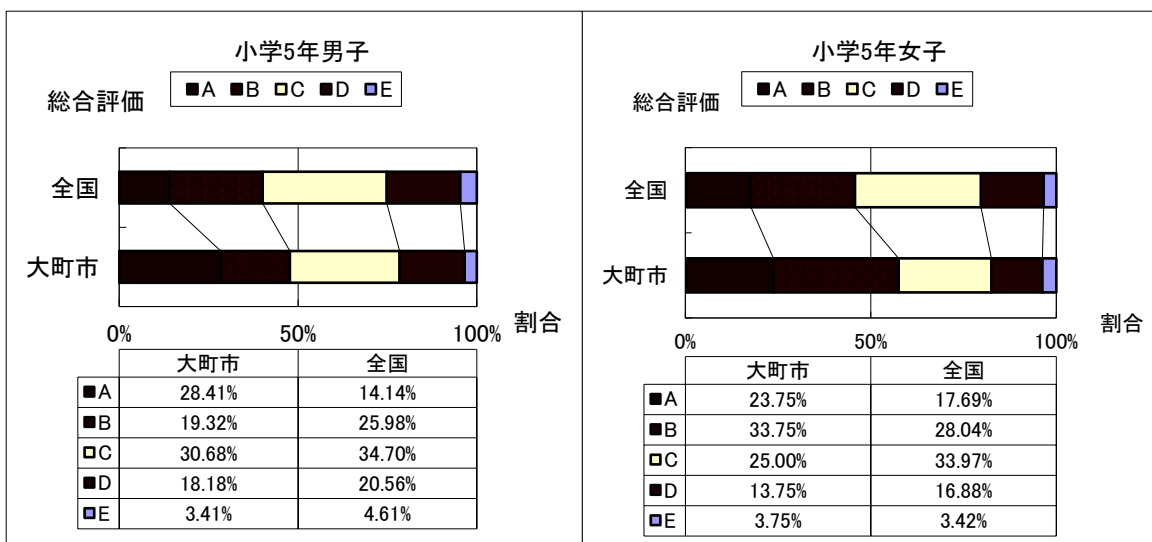
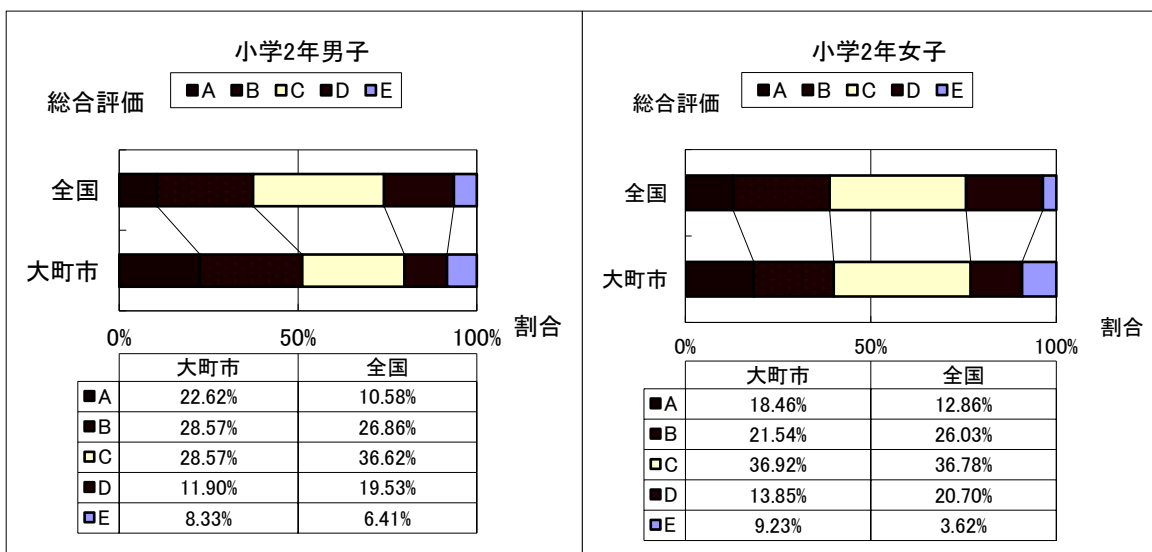
#### ③ 指導者等人材育成事業

指導者等の育成を目的とした研修会等の実施又は研修会等への派遣事業

#### ④ 競技力向上事業

選手の競技力の向上のため、教育委員会の認定を受けた地域スポーツクラブが行う、当該拠点に配備する競技用具の購入又は更新事業

(7) 児童生徒の体力 (2022年 小学2・5年生、中学2年生を抜粋して記載)



※総合評価：Aが最も高い評価で、B・C・Dの順



## (8) 生活実態調査

### ○運動部クラブ所属状況

#### 【男子】

(%)

所属状況	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
入っている	H30	53.2	59.1	72.4	61.3	64.1	53.8	61.4	81.3	79.2
	R4	22.5	43.0	41.6	58.0	65.0	56.3	34.8	36.2	38.2
入っていない	H30	46.8	33.3	25.0	33.8	32.6	36.6	24.1	15.9	16.7
	R4	70.0	48.0	49.4	33.0	24.0	36.8	40.2	44.7	43.6

#### 【女子】

(%)

所属状況	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
入っている	H30	29.9	51.6	54.0	58.9	43.8	41.8	55.1	51.1	49.5
	R4	20.2	42.3	45.5	50.0	59.0	54.2	25.3	23.6	33.3
入っていない	H30	70.1	43.5	44.4	38.4	56.2	53.7	29.0	47.9	43.9
	R4	73.4	55.1	43.9	42.4	31.3	43.4	55.7	62.9	56.0

### ○運動実施頻度状況 (R4)

#### 【男子】

(%)

実施状況	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
週3日以上	17.0	19.7	51.3	55.0	59.8	48.4	59.0	75.7	80.2
週1~2日	61.7	50.0	32.9	26.3	25.0	29.0	14.5	15.9	6.3
月1~3日	10.6	9.1	7.9	6.3	10.9	10.8	3.6	1.9	5.2
しない	10.6	13.6	5.3	5.0	1.1	2.2	8.4	3.7	4.2

#### 【女子】

(%)

実施状況	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
週3日以上	13.8	14.1	21.2	25.8	33.7	36.1	35.4	49.4	36.9
週1~2日	39.4	59.0	45.5	56.1	47.0	44.6	26.6	27.0	33.3
月1~3日	22.3	10.3	10.6	6.1	6.0	12.0	21.5	10.1	19.0
しない	18.1	15.4	12.1	4.5	3.6	4.8	13.9	12.4	8.3

### ○運動実施時間状況

#### 【男子】

(%)

時間	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30分未満	19.1	16.7	22.4	18.8	13.0	21.5	13.3	11.2	14.6
1時間未満	46.8	40.9	21.1	13.8	19.6	18.3	16.9	3.7	8.3
2時間未満	23.4	24.2	18.4	25.0	29.3	16.1	15.7	29.9	27.1
2時間以上	10.6	10.6	22.4	36.3	34.8	34.4	38.6	51.4	44.8

#### 【女子】

(%)

時間	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30分未満	37.3	16.1	31.7	17.8	37.0	28.4	17.8	37.2	29.9
1時間未満	28.8	54.8	23.8	38.4	23.3	25.4	11.2	11.7	10.3
2時間未満	17.9	21.0	17.5	21.9	24.7	19.4	22.4	24.5	25.2
2時間以上	4.5	3.2	9.5	19.2	15.1	22.4	32.7	25.5	28.0

## (9) スポーツや運動に関するアンケートの調査

### ○高校以上・一般

住民基本台帳から無造作に抽出した、高校生以上の市民1,000人に質問票を送付し、268名から回答があった。

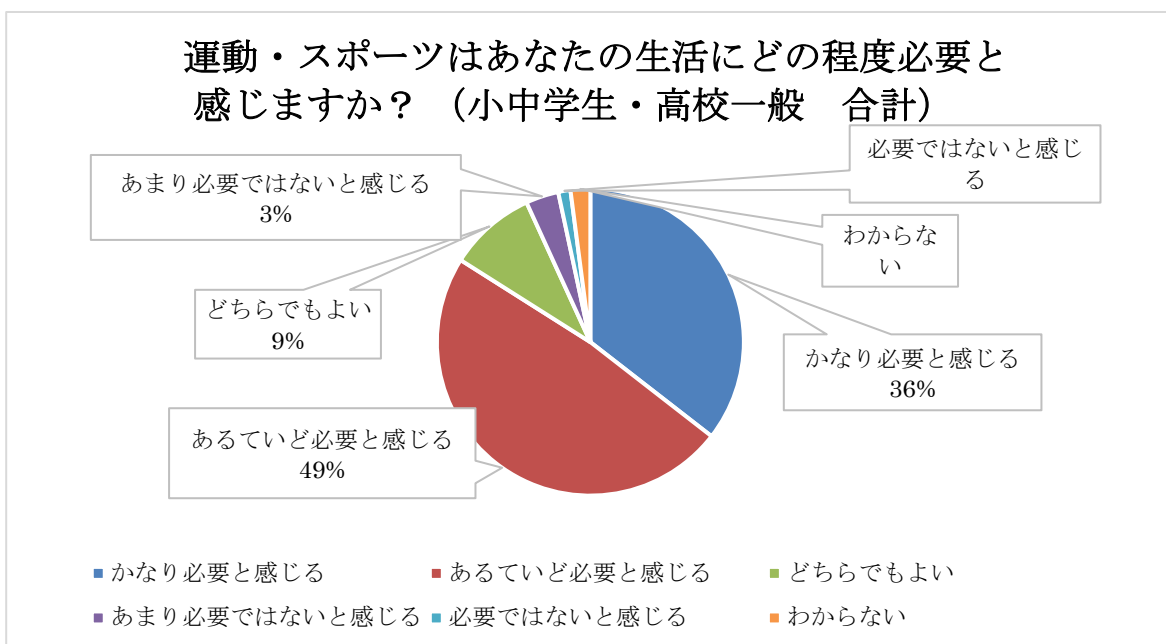
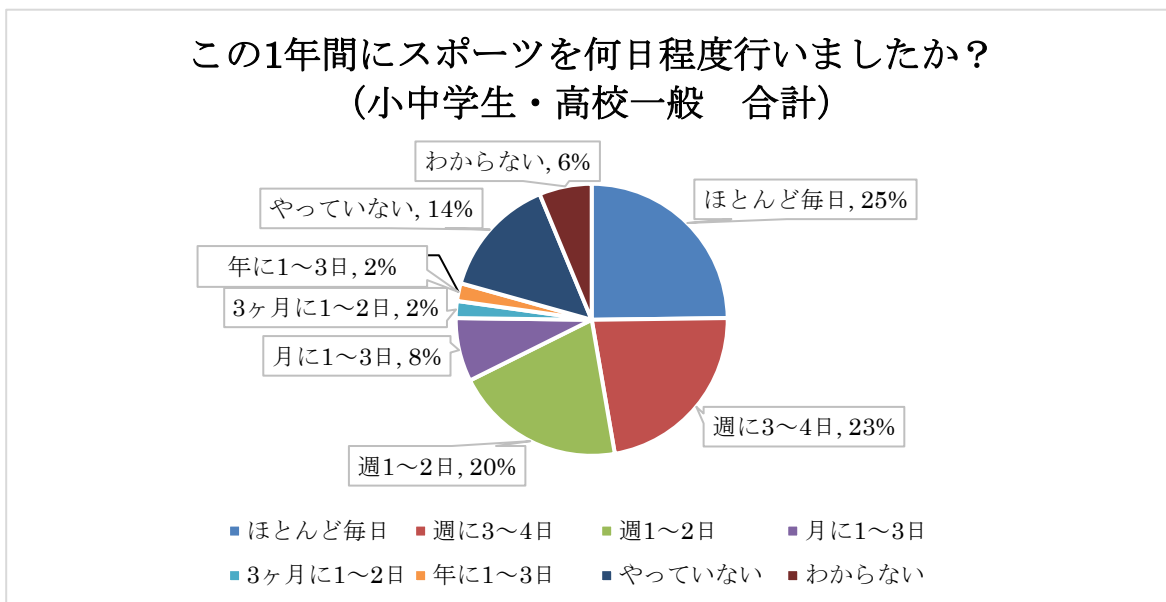
調査期間：令和5年6月～8月

### ○小学5年生～中学3年生

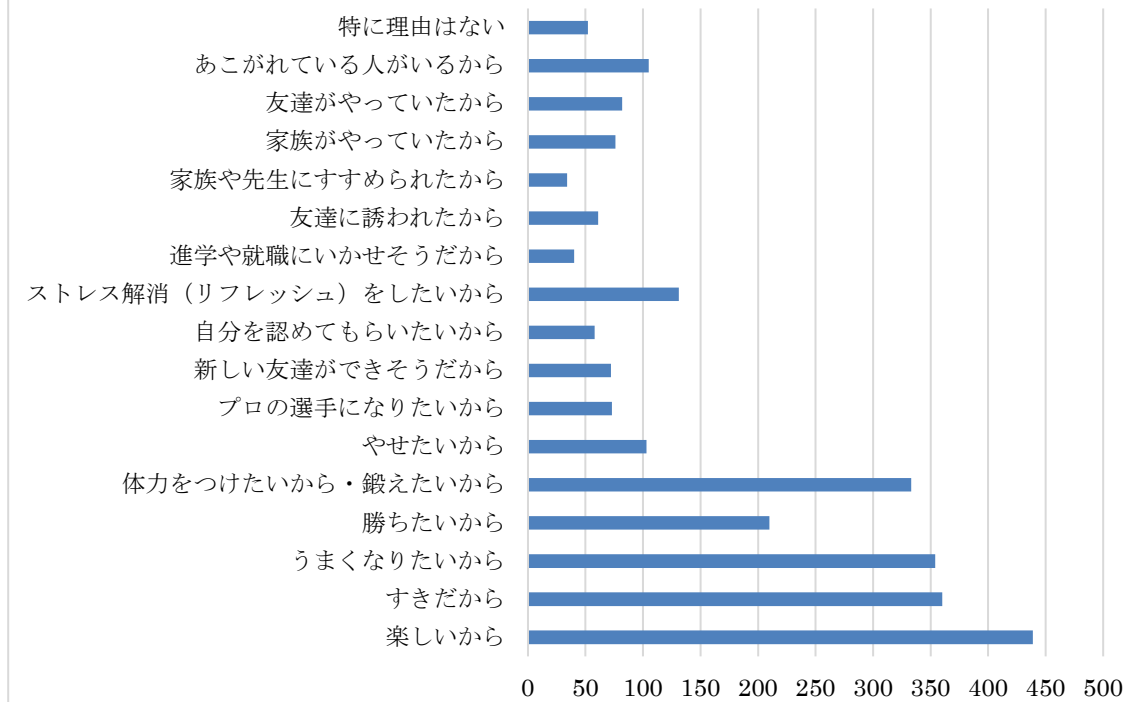
市内の小学5年生から中学3年生が、グーグルフォームにて実施し、702名から回答があった。

調査期間：令和5年6月～9月

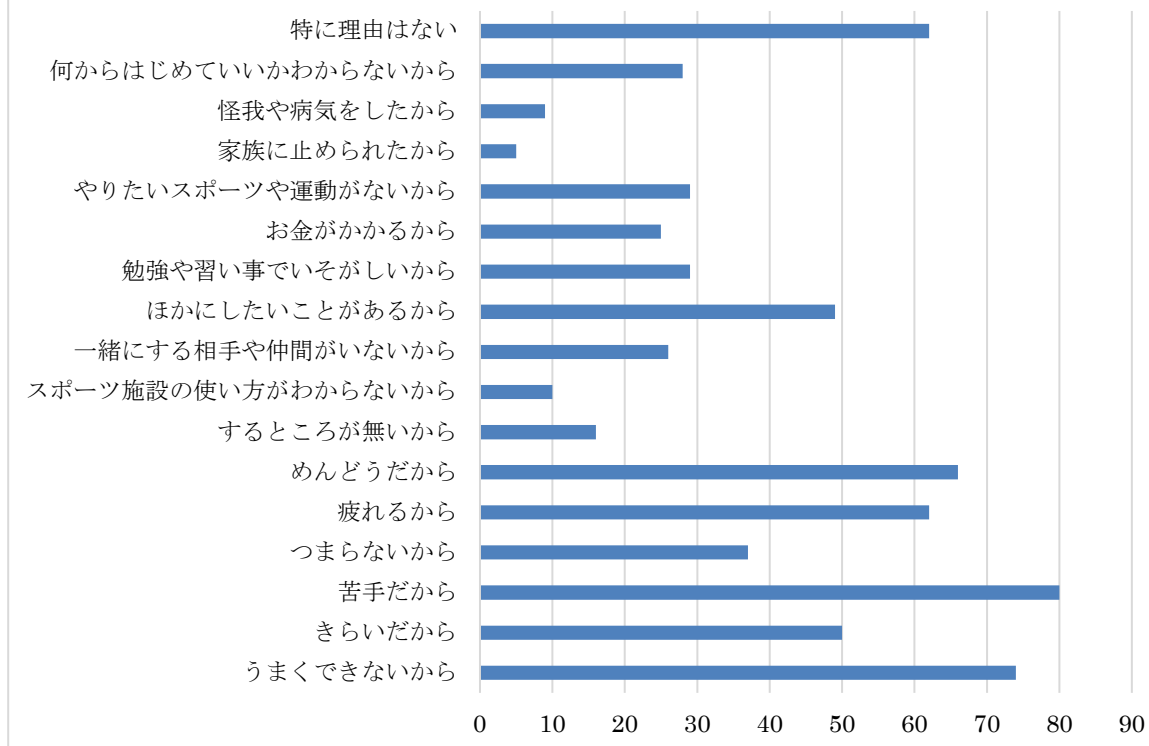
### ●アンケート調査 抽出グラフ化



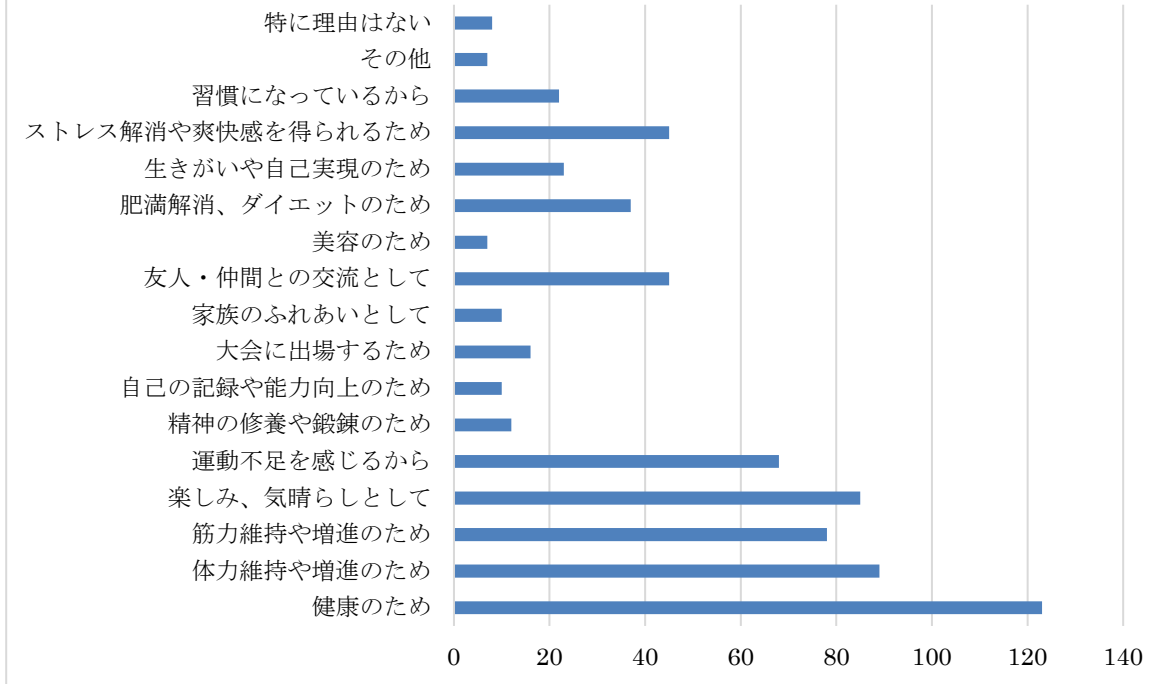
## 運動・スポーツを行う理由 (小中学生)



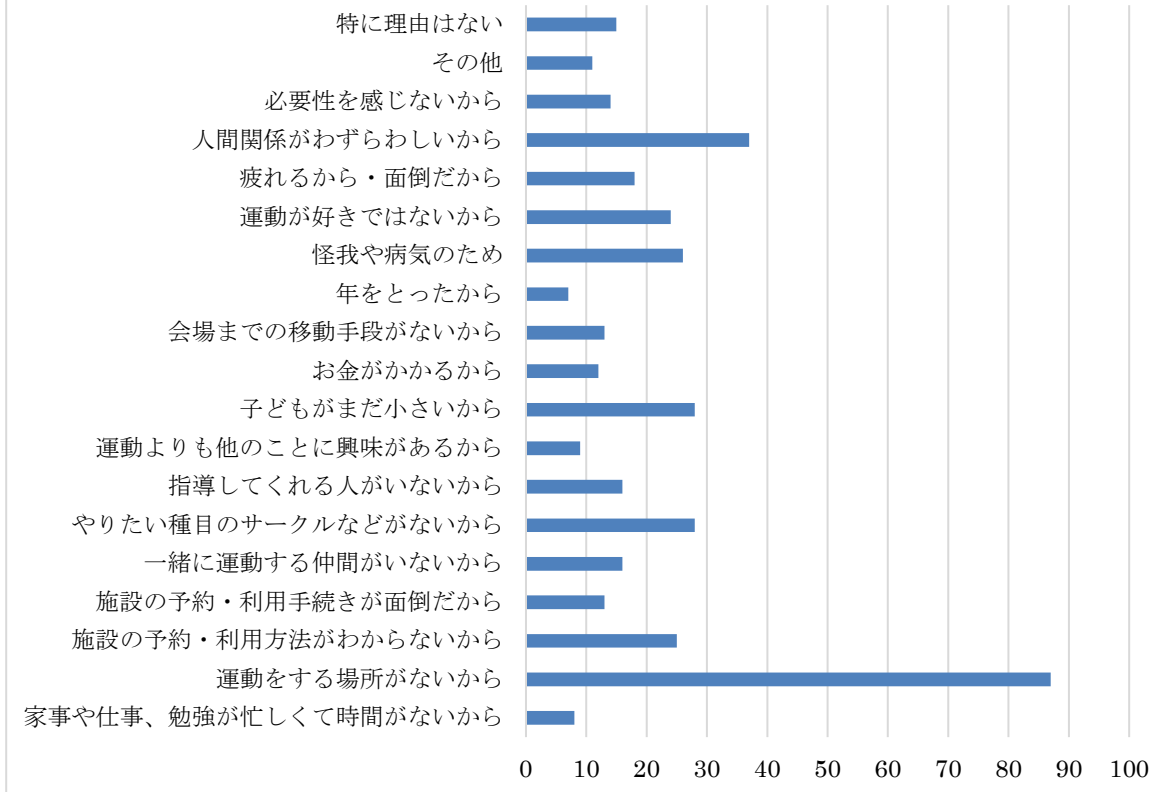
## 運動・スポーツを行わない（行えない）理由 (小中学生)



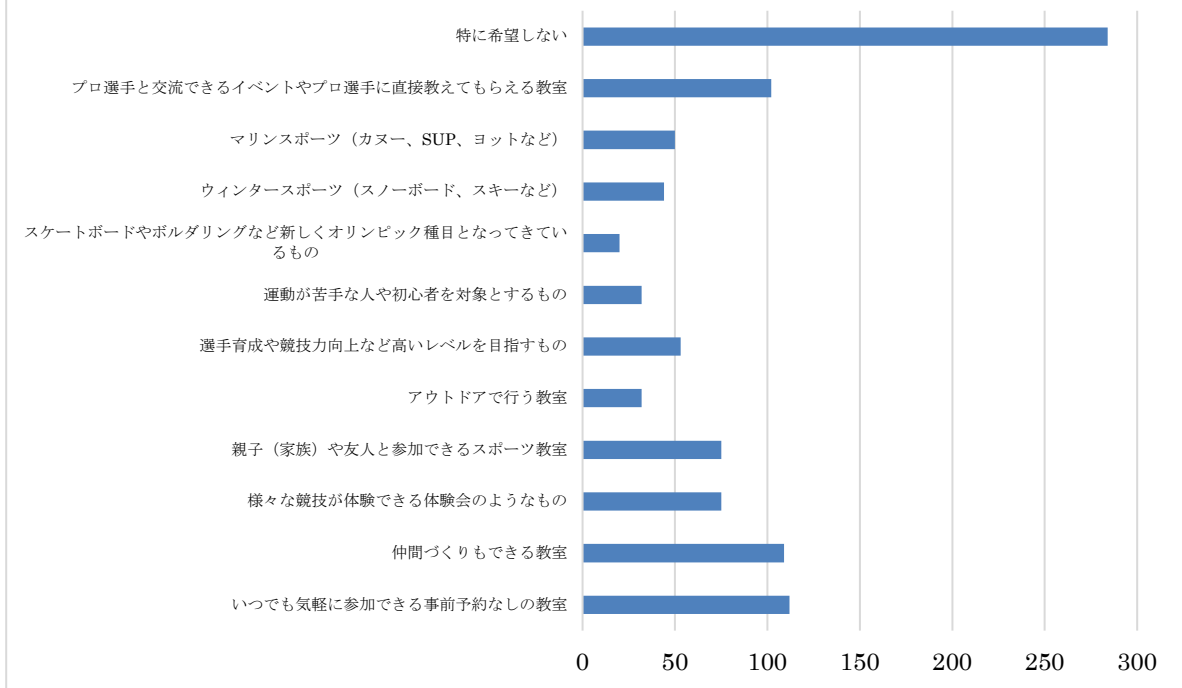
## 運動・スポーツを行う理由 (高校・一般)



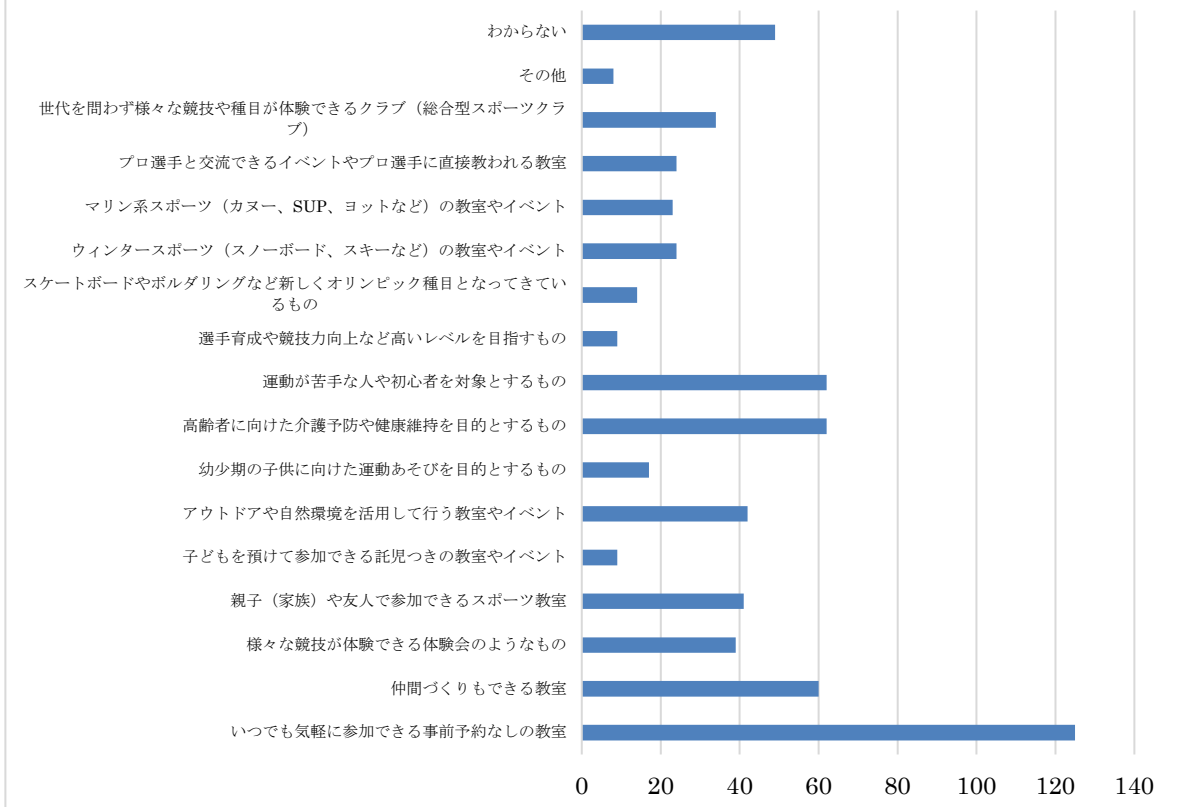
## 運動・スポーツを行わない(行えない)理由 (高校・一般)



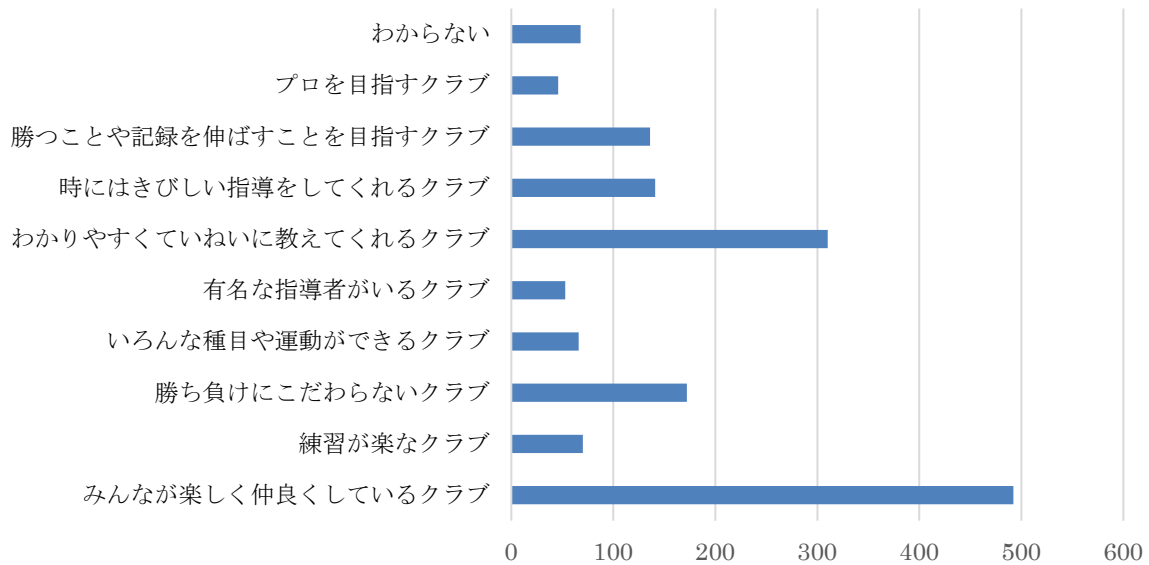
## 大町市のスポーツイベントや教室について、今後希望するものはありますか？（小中学生）



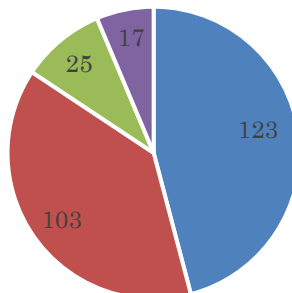
## 今後、どのようなスポーツイベント・教室・クラブを希望しますか？（高校・一般）



あなたがもし、部活動やスポーツクラブ・スポーツ少年団に入ってスポーツをするとしたら、どんなクラブが入りやすいと思いますか？



今後のスポーツ施設の使用料のあり方はどうあるべきと考えますか？（高校・一般）



- 今までと同様、市民や利用登録団体が使用する際は100%減免（無料）とする取扱いを継続し、不足分（約80%）は市税で補てんするべき。
- 使用料の減免率を100%（無料）から50%（2分の1負担）に変更するなど、施設利用者にも一定の受益者負担を求め、市税で補てんする割合をある程度減らすべき。
- スポーツ施設の維持管理費は施設の利用者が負担すべきであるとし、減免制度は極力廃止し、市税の補てんがなくても運営できる状態を目指すべき。
- スポーツ施設の維持管理費だけでなく、改修や新たな投資も行えるよう、減免は廃止したうえで、使用料も再設定するなど、使用料収入が維持管理費を上回る状態を目指すべき。

## 2 市の課題

現行の「第1期大町市スポーツ推進計画」では、スポーツを通じた協働の力により第5次総合計画に掲げた「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を実現させるため、令和2年1月に中間見直しを行い、4つの基本目標を基に施策の取組みを始めました。

しかし、令和2年1月からは、全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、様々なスポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされました。当市においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、スポーツ施設の閉鎖や大会中止等により活動が大きく制限されています。

今回、それらを踏まえて、市の課題を明確にします。

### (1) 生涯スポーツの推進

- ◆社会環境の変化に伴い、子どもたちが遊ぶ場所や時間、遊ぶ仲間が少なくなっており、特に外で身体を動かして遊ぶ機会が減っています。
- ◆幼児期から運動に親しむことは、運動能力の向上や運動習慣の定着化に重要であり、プログラムの普及に努めていますが、家庭への普及も進め運動遊びの定着を図る必要があります。
- ◆令和4年度体力・運動能力調査から、本市の児童生徒の新体力テストの総合評価では、学年別・男女別でB以上の占める割合が、ほとんどの学年で全国より高い状況ですが、男女を比較すると、女子の方が全国平均値に近い状況となっています。
- ◆中学校の運動部活動は、少子化の進行により学校単位での活動が困難な事例があります。
- ◆教員の働き方改革により、運動部活動の在り方自体が変化し、地域のスポーツ団体等での受け入れが求められています。
- ◆青壮年期は、仕事等の理由で運動する時間を確保することが難しいなど、身体活動が不足しています。生活習慣病の予防や介護予防のために運動の習慣化が重要です。
- ◆高齢者の中でも普段から運動をしている人と、そうでない人の差が大きく、高齢者が手軽にできる教室等を開催するとともに、成人期からの意識啓発が必要です。
- ◆余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加していますが、実際の活動にはなかなか参加できない市民も多くいます。
- ◆スポーツイベントやスポーツ教室、スポーツ団体の活動情報等について、市ホームページや広報、チラシ等で周知を行っていますが、市民に広く認知されていない部分があります。
- ◆障がい者のスポーツや支援団体等の活動について、知っている、またはボ

ランティアに参加している市民は少ない状況です。

- ◆障がい者のスポーツ教室等については、指導者の把握や確保が難しい状況です。また、トイレなどバリアフリー化されていない施設も多くあります。
- ◆広報紙による情報提供を継続するとともに、効果的なSNS等を活用した情報発信の充実を図る必要があります。
- ◆スポーツに関する情報として、どのような情報提供が求められているのか把握し、ニーズに対応した情報を、市民に届きやすい方法で提供することで、スポーツに取り組みたいと思っている市民が、容易に必要な情報を入手できるようにすることが必要です。

## **(2) 競技スポーツの推進と指導者の育成**

- ◆競技力の向上には、スポーツ協会やその加盟団体、スポーツ少年団、スポーツクラブ等の取組みが重要ですが、少子高齢化等により各団体の会員や団員数が減少し、優秀な選手の輩出やその活動の受け皿としての役割を担うことが困難なところもあります。
- ◆スポーツ協会加盟団体等では、個々の活動が難しい状況となってきたことから、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどを含めて活性化を図る必要があります。
- ◆一部の競技を除き、各競技団体では、指導者の不足や確保が難しい状況となってきたことから、指導者の確保や養成に取り組む必要があります。
- ◆指導者や審判員の高齢化等による指導技術の継承や、女性指導者の不足などが課題となっています。
- ◆新たな指導者の確保に課題があり、個人的に指導資格を取得する人材が不足しています。

## **(3) 地域のスポーツ環境の充実**

- ◆総合型地域スポーツクラブは、地域に密着したスポーツ活動の拠点として、スポーツ振興に大きな役割が期待されていますが、様々な年代の会員の確保や指導者の育成・確保などが課題となっております。このため組織の活性化に向けた取組みが必要です。
- ◆少子高齢化等の影響から、市民スポーツ祭を始め様々な大会の参加者が減少傾向にあり、運営方法等について検討が必要です。
- ◆競技人口の減少から、新たに競技を始める人の確保に課題があります。
- ◆各公民館で開催している運動会は参加者が減少しているため、継続するための見直し、検討が必要になっています。
- ◆市民一人ひとりがスポーツの楽しさに気付き、自ら「スポーツ活動を行っていこう」という思いを育てることや、スポーツが地域に根つき、自主的



なスポーツ活動が展開されるためには、その活動を支える指導者やボランティアが必要です。

- ◆「する」スポーツのほかにも、「みる」「ささえる」活動への注目が高まっており、スポーツへの関心をさらに進めていく取組みが必要です。
- ◆北アルプスを代表する山岳地帯やスキー場、仁科三湖等多くの自然を有しており、これらのフィールドをスポーツ活動に有効に生かしていくことが必要です。

#### **(4) スポーツ施設の整備と有効活用**

- ◆市民の誰もが、年齢や体力、目的に応じて、安全、快適にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実が必要です。
- ◆市では、36か所のスポーツ施設がありますが、スポーツ施設の空調やトイレ、照明等の設備環境は十分といえない施設があり、日常的に使用する備品等についても十分とはいえない状況です。障がい者や高齢者のためのバリアフリー化も含め、使いやすいスポーツ施設、楽しめるスポーツ環境の整備を図る必要があります。
- ◆市民のスポーツ活動を支援するため、スポーツの拠点となる施設の整備等について検討する必要があります。
- ◆スポーツ団体やサークル等、市民の皆さんが施設を利用し活発に活動していますが、時間帯や季節によっては希望する時間に使用できない状況があります。既存の施設を有効に活用するため、使用区分や使用方法等の検討が必要です。
- ◆市街地以外の施設では、利用頻度が少なく設置効果が低いと認められる施設があります。今後の維持管理費の面からも、施設の統廃合の検討が必要です。
- ◆施設使用料について、市では減免等も含めて利用者が比較的安価に使用できる状況ですが、今後の施設維持管理の面からも適正な使用料の設定が必要です。
- ◆アーバンスポーツ等、「遊び」の要素を取り入れたニュースポーツ施設の整備など、市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備について、検討を進める必要があります。

### 第3章 第2期大町市スポーツ推進計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本理念

スポーツ基本法第2条では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」ことを明示し、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会における人々の交流、心身の健康の保持に大きな役割を果たし、更に明るく豊かな社会形成など、国民生活全般において多方面に有効に寄与することが求められているとしています。

当市では、この法の理念を受けて、大町市第5次総合計画後期基本計画の第1章「ふるさとに誇りを持つひとを育むまち」に第3節「芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実」を掲げ、生涯学習として市民すべてが自分に合ったスポーツ活動を展開し、心身の健康や仲間づくりに取組み、明るく健康でたくましい市民の姿を求めています。

本計画を、法第2条及び大町市総合計画の理念を踏まえ、法第10条に定める地方スポーツ推進計画として位置づけ、市民が身近で、気軽にスポーツに親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう、「だれもが いつまでも スポーツに親しめることができるまち 信濃おおまち」を実現しようとするものです。

#### ○基本理念（キャッチフレーズ）

**だれもが いつでも スポーツに親しめることができるまち  
信濃おおまち**

#### 2 計画の基本方針

市民一人ひとりが、年齢や体力、興味、関心に応じて気軽にスポーツに親しみ、いきいきと健康で元気に過ごすことができるよう、今後6年間を見通し、次の3つの柱を基本方針として、具体的な施策を推進していきます。

##### 【基本方針1】 生涯スポーツの充実

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しみ、健康の保持増進や体力向上、スポーツ・レクリエーション活動の促進等に取り組むことのできる環境づくりを推進します。

##### 【基本方針2】 スポーツ環境の充実

スポーツ関係団体の支援や、指導者の養成等、大町市の特色あるスポーツ活動、また、松本山雅FCなどと連携を強化するなか、スポーツ環境の充実に努めます。

### 【基本方針3】 スポーツ施設の整備と有効活用

今後ますます加速する人口減少に応じて、スポーツ施設の適正配置・適正管理を図りながら、スポーツ環境の持続的な提供に努めます。

また、令和10年度開催の「信州やまなみ国民スポーツ大会」において、当市はサッカー・バレーボール・スポーツクライミングの3競技、「全国障がい者スポーツ大会」においてバレーボールの1競技が開催される予定であるため、適正な整備に努めます。

## 3 計画の体系図

### 基本理念

信濃おおまち  
だれもがいつでもスポーツに親しめることができるまち

### 基本方針

【基本方針1】  
生涯スポーツ  
の充実

- (1) 幼児期のスポーツ機会の充実
- (2) 児童生徒のスポーツ機会の充実
- (3) 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実
- (4) 高齢者・障がい者がスポーツに親しむ機会の充実
- (5) 競技力の向上

【基本方針2】  
スポーツ環境  
の充実

- (1) スポーツ活動を支援する体制の充実
- (2) 地域特性を活かしたスポーツ振興
- (3) スポーツ推進委員、スポーツボランティア等の充実

【基本方針3】  
スポーツ施設  
の整備と有効  
活用

- (1) スポーツ施設の整備・充実
- (2) 国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会開催に向けた施設の整備
- (3) アーバンスポーツ等、「遊び」の要素を取り入れたニュースポーツ施設の整備に向けた検討
- (4) スポーツ施設の利用促進

### 施策・具体的な方策

## 第4章 本市のスポーツ推進に向けた取組み

### 【●基本方針1】 生涯スポーツの推進

#### (1) 幼児期のスポーツ機会の充実

##### ①スポーツに触れる機会の提供

子どもの体力や運動能力の向上には、子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見することが大切です。幼児期にとってスポーツは、様々な「遊びの延長線上にあるもの」として考え、家庭や学校、地域、関係団体と連携して、体を動かす遊びの機会の創出や環境づくりを進めます。

また、市、保育園・幼稚園、関係団体等が連携して、運動する機会や場を創出するとともに、保護者の理解を深め、運動習慣の定着化を図ります。

##### 【具体的な取組み】

- 運動あそび教室等の開催
- ニュースポーツの普及
- 関係団体との連携

#### (2) 児童生徒のスポーツ機会の充実

##### ①学校部活動の地域移行の推進

学校体育や部活動、社会体育との連携により、運動習慣の定着化を促進し、学校部活動の地域移行に向け、関係団体等と連携を図り、円滑な地域移行を推進します。

##### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興補助金の活用（地域スポーツクラブ活動事業・指導者資格取得事業）
- 市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブとの連携の検討
- 地域指導者を対象とした講習会、研修会の開催

##### ②スポーツ少年団活動・総合型地域スポーツクラブ等への支援

今回のアンケート結果から、現在の児童生徒は、スポーツを行う動機について、楽しくスポーツが行え、仲間づくりができる環境を求めていることが分かりました。

このことから、スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ等では、遊びの機会の創出や環境づくりにより、スポーツの楽しさや喜び、仲間づくり、爽快感や達成感といった精神的充足や自主性、協調性を養うことで、スポーツの意義について学ぶとともに、運動習慣の定着、体力の向上につなげます。

#### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興補助金の活用（スポーツ大会開催事業・スポーツ普及事業・地域スポーツクラブ活動事業・指導者資格取得事業）
- 関係団体等の連携の検討

### ③スポーツを「みる」機会の充実

スポーツへの関心を深める機会として、身近で開催される「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会」等のトップレベル大会を活用して、「みる」機会の充実を図ります。

#### 【具体的な取組み】

- 信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の活用
- 松本山雅FCホームタウン事業の活用

### （3）働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実

#### ①スポーツに触れる機会の提供

仕事・子育て世代は、日常生活の中でスポーツに親しむ優先度が低くなりがちのため、関係団体等が連携してスポーツをする機会や場を創出し、ライフステージに応じたスポーツを提供します。

#### 【具体的な取組み】

- ニーズにあった教室・イベント等の開催
- ニュースポーツの普及
- 市民対象の体力測定会の実施

#### ②情報提供の充実

興味のある情報を的確に市民に伝えることが重要であるため、広報やチラシ配布、SNS等を活用した周知について、充実を図ります。

#### 【具体的な取組み】

- 興味の湧く広報掲載
- SNS等の有効活用

## **(4) 高齢者・障がい者がスポーツに親しむ機会の充実**

### **①各種運動教室の開催**

健康増進や介護予防、仲間づくりなどを目的に、高齢者のニーズに沿った運動・スポーツの教室を開催し、健康づくりに対する意識向上に努めます。

グラウンド・ゴルフやゲートボール、ウォーキング、ラジオ体操など、体力に自信のない人でも気軽に参加できるスポーツ機会の拡大を図ります。

#### **【具体的な取組み】**

- ニーズにあった教室等の開催
- ニュースポーツの普及
- 松本山雅FCホームタウン事業の活用

### **②各種団体との連携**

市、大町市シニアクラブ連合会、大町市社会福祉協議会などが連携して、より多くの高齢者や障がい者がスポーツ活動に参加し、スポーツを通じた交流機会の拡充が図られるよう支援します。

#### **【具体的な取組み】**

- 健康・体力づくりや高齢者運動プログラムの普及
- スポーツによる健康、体力づくりに向けた意識啓発
- 体力測定会や運動機能維持向上トレーニングの実施
- 連携した事業の開催
- 松本山雅FCホームタウン事業の活用

### **③障がい者との共生社会の実現**

障がい者スポーツのニーズや内容を把握し、障がい者支援団体など関係団体と連携を図りながら、障がい者を支える人材や、指導できる人材の育成を行い、障がい者のスポーツ機会の充実を図ります。

なお、令和10年開催の「全国障がい者スポーツ大会」において、バレーボール競技（精神障害の部）が行われる予定となっており、大会に向けて、ホームページや広報誌などを通じ、障がい者との共生社会の実現に向けた情報発信を行います。

#### **【具体的な取組み】**

- スポーツ体験会及び教室の開催
- 関係団体等の連携の検討

## (5) 競技力の向上

トップアスリートの活躍は、郷土への誇り、夢や勇気を与えます。

また、スポーツは、健康増進や体力向上のほか、目標に向けてチャレンジする意欲を高めることができます。市スポーツ協会やスポーツ少年団等は、こうした目標に向けて頑張る競技者の活動をささえる重要な役割を担っていることから、スポーツ振興補助金を活用して、個人、団体の活動を支援します。

また、各競技団体の組織力が向上し、より質の高い指導が行われるよう体制の整備に向けた検討を行います。

### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興事業補助金の活用（全国大会等大会出場事業・競技力向上事業・スポーツ普及事業・指導者資格取得事業）
- 市スポーツ協会の強化

## 【●基本方針2】 スポーツ環境の充実

### (1) スポーツ活動を支援する体制の充実

#### ①スポーツ競技団体等への支援

各競技種目の愛好者の増加や競技力向上等を図るため、スポーツ協会加盟団体等に対して、スポーツ振興補助金を活用した支援を充実させていきます。また、総合型地域スポーツクラブの充実を図るため、自立的な運営を支援します。

##### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興事業補助金の活用（スポーツ大会開催事業・スポーツ普及事業、地域スポーツクラブ活動事業）
- 市スポーツ協会の組織強化
- 松本山雅FCホームタウン事業の活用

#### ②指導者の育成・充実

市民のスポーツへの興味・関心が多様化する中で、市民がスポーツを実施する上での指導者ニーズに適切に対応するため、指導者や審判の養成と資格取得の支援を行います。

##### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興事業補助金の活用（指導者資格取得事業）

### (2) 地域特性を生かしたスポーツ振興

#### ①地域の特色を活かしたスポーツイベント等の開催

当市は、山岳、湖などを有しており、その特色を活かした教室、スポーツイベントを開催します。

市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動を促進することを目的に、毎年開催している市民スポーツ大会については、更に多くの方が参加できる市民ニーズに沿った大会運営が行えるよう、検討を行います。

また、全国規模のスポーツ大会やトップアスリートとの交流を図ることでスポーツ人口の拡大等を図るとともに、当市の自然環境を生かしたスポーツ活動やスポーツ合宿等、地域特性を生かしたスポーツを振興します。

##### 【具体的な取組み】

- スポーツ振興事業補助金の活用（スポーツ大会開催事業）
- 教室の開催
- イベントの開催
- スポーツツーリズムの推進
- B & G艇庫の活用



## ②市スポーツ協会を中心とした地域スポーツの連携強化

市のスポーツ振興には、市スポーツ協会とともに加盟団体による活動の活性化が必要です。加盟団体の会員増加策や指導者育成等の課題について、共に検討を進めます。

### 【具体的な取組み】

- 市スポーツ協会の強化

## (3) スポーツ推進委員、スポーツボランティア等の充実

スポーツ推進委員は、地域のイベント支援やスポーツ大会のスタッフなど市民に密着した活動を展開しています。それぞれの地域への実技指導や助言だけでなく、スポーツ推進に係る連絡調整等、市民・行政・団体間等でコーディネーターとして支援します。

また、市民によるスポーツボランティアやコーディネーターを育成し、市民がスタッフとして大会やイベントに参加できる体制づくりを進め、スポーツボランティアとして携わるきっかけの創出に努めてまいります。

アルプスマラソン等のスポーツ大会において、重要な役割を果たすボランティアの充実等により、「する」「みる」に加え「ささえる」スポーツの普及を図ります。

また、令和10年度に開催の信州やまなみ 国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会に向けて、長野県やスポーツ関係団体等と連携し、大会の運営支援体制の構築など、両大会の受入準備を着実に進めるとともに、大会ボランティアの育成に努めます。

### 【具体的な取組み】

- 県スポーツ推進委員協議会等との連携協働の促進
- スポーツ振興事業補助金の活用（スポーツ普及事業・指導者資格取得事業）
- 信州やまなみ 国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会実行委員会等との連携、同大会プレイベント大会の協力

## 【●基本方針3】 スポーツ施設の整備と有効活用

### (1) スポーツ施設の整備・充実

将来にわたる人口の減少やニーズの変化、財政状況などを踏まえながら、施設・設備の計画的な整備に努めます。

既存のスポーツ施設については、長寿命化への対応を基本とし、利用者の安全性や利便性を考慮し、必要に応じて計画的に修繕、改修を行うとともに、附属設備の整備・充実、競技種目ごとに規格に沿った整備に努めます。

施設の更新にあたっては、必要性はもとより、整備費や将来にわたる維持管理費などの財政負担を十分考慮し、大町市公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら検討を進めます。

今後、生涯スポーツを推進していく上で、障がいの有無や年齢、性別等に関わらず様々な人々が利用しやすい施設が求められています。国の支援制度等を有効に活用し、バリアフリー化など計画的な整備を推進します。

#### 【具体的な取組み】

- 国、県等の補助金・交付金の活用
- 法人等の助成金等の活用
- 長寿命化対策工事等の実施

### (2) 信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会開催に向けた施設の整備

当市は、令和10年度開催の国民スポーツ大会において、サッカー（少年女子）、バレーボール（成年男子）、スポーツクライミングの3競技が、また全国障がい者スポーツ大会ではバレーボール（精神障がいの部）が行われる予定となっており、大会に向けて、以下のとおり整備を計画しています。

#### 【具体的な取組み】

- サッカー競技 陸上競技場・サッカー場の管理棟建替え  
陸上競技場の芝（フィールド内）整備
- バレーボール競技 床の研磨、照明のLED化
- スポーツクライミング競技 競技施設の設置

### (3) アーバンスポーツ等、「遊び」の要素を取り入れたニュースポーツ施設の整備に向けた検討

近年、若者の間では、アーバンスポーツと呼ばれる、スケートボード、ブレイキン、パルクール等のニュースポーツの需要が高まっています。

この施設整備については、スポーツ活動やレクリエーションの促進、市民

の健康増進等に寄与する取組みとなることから、整備に向けて市民ニーズの把握や多様性等多くの課題について検討を行います。

**【具体的な取組み】**

- ニュースポーツ団体との意見交換の実施

**（４）スポーツ施設の利用促進**

スポーツ施設の利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設利用料のあり方や減免基準について見直しを進めます。

また、スポーツ施設の利用状況や維持管理面等を考慮しながら、施設の有効活用を図ります。

現在導入されている公共施設予約システムをより幅広い方々に利用していただけるよう周知・支援を行うとともに、利用しやすいシステムにするよう見直しを行います。

**【具体的な取組み】**

- 施設使用料及び減免制度の見直し
- 市スポーツ施設の統廃合の検討
- 公共施設予約システムの見直し

## 第5章 施策の推進目標及び体制

### 1 計画推進における6年後の目指す姿

#### 【●基本方針1】 生涯スポーツの充実

- ・多くの市民が余暇時間を有効に活用し、興味・関心を持ちながら目的に応じて、家族、仲間、多世代間等の交流を通じ、スポーツ活動を楽しんだり、スポーツイベントを観戦するなど、充実したスポーツライフを送っている。
- ・体を使った遊びが好きな子どもが増え、屋内外で運動する元気な子どもたちが増加している。
- ・県大会や全国大会を目指す子どもたちの練習環境が整い、それぞれの目標に向けてひたむきに取り組む子どもが増えている。
- ・少子化の進行に伴い、運動部活動の成立が困難な競技種目においても、スポーツクラブ等との連携により、スポーツ活動機会が確保され、地域クラブ化された団体により、各種大会への参加も可能となっている。
- ・障がいの種類、程度、適性や目的等に応じて楽しめるスポーツが普及し、それぞれに応じたスポーツを楽しんでいる。

#### 【●基本方針2】 スポーツ環境の充実

- ・市スポーツ協会が、市と連携しながらスポーツ振興の中核として活動し、加盟団体によるスポーツ振興事業が積極的に行われている。
- ・総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、社会体育団体やその他のスポーツクラブ等が、充実した活動を展開している。
- ・スポーツ推進委員がコーディネーター役となり、大町市で、個々の目的や適性等に応じたスポーツ活動が活発に行われている。
- ・スポーツボランティアとして地域の活動を盛り上げるなど、スポーツを「ささえる」人が増加している。
- ・信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会に向けたイベント等が開催され、より多くの市民が同大会を身近に感じられ、令和10年度には盛大な大会が運営されている。
- ・信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会を契機として、市民が様々な形でスポーツに親しむ土壌が熟成され、大会運営に必要なボランティアを市民から広く募り、両大会を支える機運の熟成となっている。

### 【●基本方針3】 スポーツ施設の整備と有効活用

- ・国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会に向けた整備が行われ、盛大な同大会が開催される。整備された施設では、国民スポーツ大会後も各種大会が開催され、市内外の多くの団体等に利用されている。
- ・国民スポーツ大会使用施設以外の施設は、整備計画に則り順次整備が行われている。今後も利用者が安心安全に使用できるスポーツ施設を目指して整備を行い、施設の有効利用を推進する。
- ・アーバンスポーツ等の「遊び」の要素を取り入れたニュースポーツ施設の整備に向けた検討が行われている。

## 2 成果指標（目標値：令和11年度）

### （1）週一回以上スポーツをする人の割合

○現状値 39.7% ○目標値 65%

### （2）スポーツ教室の実施数（市教育委員会及び市スポーツ協会の主催）

○令和4年度 16教室 ○目標値 25教室

### （3）市民スポーツ祭参加者数（参加者及び役員数）

○令和4年度 1,067人 ○目標値 1,500人

### （4）スポーツ施設 年間利用者数（スポーツ施設・学校施設）

○令和4年度 223,023人 ○目標値 280,000人

### （5）適正な公共施設の使用料及び減免基準の見直し

○現状の使用料及び減免基準の見直しの実施

### （6）利用しやすい公共施設予約システムの変更

○現システムから利用しやすいシステムに変更

### （7）市スポーツ協会の組織強化

○令和4年度 23団体 ○目標値 25団体

参考：第5次総合計画後期基本計画の数値目標

目標数値	基準値		目標値 (R8年度)	種別
	年度	数値		
スポーツの振興について満足していると思う市民割合	R2	70.7%	75%	市民意識調査
週に1回以上スポーツをする人の割合	H30	48.6%	65%	スポーツや運動に関するアンケート調査

### 3 推進体制

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく市民や団体、学校、関係団体等がお互いに連携を図り、それぞれが主体的にスポーツの担い手として取り組んでいくことが重要です。そのため、以下の主体ごとの役割に基づき、団体が連携を図り、円滑に計画を遂行していきます。

#### (1) 市民（個人・家庭）

スポーツ推進の実施の主体として、それぞれの興味や適性に応じて、日常的にスポーツ活動に取り組むことが期待されます。

#### (2) 地域（自治会・育成会等の団体）

地域の特性を生かしたスポーツ活動を行い、市民がスポーツをするきっかけづくりとコミュニティ、健康づくり等に取り組むことが期待されます。

#### (3) スポーツ関係団体（スポーツ協会、総合型スポーツクラブ等）

各種競技団体などは、スポーツ人口の拡大、指導者育成などを担い、スポーツ大会やスポーツ教室の開催等を通じて、一人でも多くの市民がスポーツに参加できる機会の提供に努めることが期待されます。

#### (4) 保育園・幼稚園

運動遊び等を通して、スポーツに触れる機会を提供し、スポーツに親しむきっかけづくりを推進するとともに、遊びながら身体を動かす楽しさを、子どもや保護者に伝え、体力・運動能力の基礎づくりが期待されます。

#### (5) 小・中学校

児童・生徒に体力向上やスポーツに対する興味・関心を持たせるため、学校体育や特別活動などの充実を図るとともに、学校体育施設の開放により、市民の身近なスポーツ活動の場として協力することが期待されます。

#### (6) 民間企業等

職場のスポーツ推進に努めるとともに、民間企業等が保有している人材や施設、設備、情報などの資源を可能な限り地域に提供し、活用していくことが期待されます。

#### (7) 大町市

基本理念を実現するため、地域資源を有効活用するとともに、関係団体と連絡調整を行い、施策を推進します。

### 4 進捗管理

本計画を着実に推進するため、大町市スポーツ推進審議会において、取り組み状況を把握し、事業を検証・評価するなど、適切な進捗管理を行います。また、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 1 策定の経過

期 日	内 容	
令和5年5月17日	第1回大町市スポーツ推進審議会	諮問 計画方針
7月～10月	推進計画策定アンケート実施	
8月22日	第2回大町市スポーツ推進審議会	計画（素案）審議
10月24日	第3回大町市スポーツ推進審議会	計画（案）審議
12月6日～1月5日	パブリックコメント	
12月15日～1月15日	庁内関係部課意見聴取	
令和6年2月1日	第4回大町市スポーツ推進審議会	計画（案）審議
2月6日	庁議に付議	報告・説明
2月15日	教育委員会	報告・説明
2月22日	市議会全員協議会	報告・説明
3月13日	第5回大町市スポーツ推進審議会・	計画審議
3月18日	答申	答申

## 2 大町市スポーツ推進審議会委員名簿

役 職	氏名	選出区分等
会 長	石原 学	市スポーツ協会加盟団体（ソフトテニス協会）
副会長	中島 登美雄	市スポーツ協会 会長
委 員	金原 宗雄	市スポーツ協会 副会長
委 員	川原 幸子	市スポーツ協会加盟団体（サッカー協会）
委 員	篠崎 元嗣	市内校長会
委 員	藤巻 雅幸	市スポーツ推進委員会 会長
委 員	相川 利幸	市スポーツ少年団 本部長
委 員	吉田 勝光	学識経験者
委 員	中村 元治	学識経験者
委 員	赤梅 琴美	学識経験者